

地方電化事業



本事業により設置した小型ディーゼル発電機

[借款概要]

承諾額/実行額	8,970百万円 / 7,884百万円
借款契約調印	1993年11月
借款契約条件	金利2.6%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1997年12月

[事業概要]

ジャワ島以外の遠隔地域における未電化農村の電化を促進し、生活環境の向上と地域開発を図るもの。

[評価結果]

本事業はジャワ島に比べて開発の遅れたスラウェシ、カリマンタン島等の地域において配電網を整備し、基幹送電網から離れた地方都市3都市に新たにディーゼル発電機（各都市に3MW×2基）を設置、さらに1都市に小水力発電施設（200kW×1基）を建設するものであり、それぞれ1996～97年にかけて完成した。

インドネシアは地方電化に努めてきた結果、現時点でジャワ島はほぼ100%に近い電化率であるが、他の地域も1989年度の35%から年々改善され2000年度には74%まで改善している。本事業は、計851カ村の未電化農村の電化を達成し、地方貧困地域の電化促進、ジャワ島との格差是正に寄与したと評価される。農家インタビュー調査においても、大半が電灯等の電気製品の使用により生活環境が改善し家内労働が軽減したとしている他、約3割は電化により可能となった家内工業等による雇用創出、所得向上といった効果があったとしている。

なお、実施機関の国営電力公社は、農村部での料金徴収に農協を活用する等の業務改善を図っているが、今後の運営・維持管理のためには、財務面の健全性確保が必要とされている。